

第28回定期総会議案書

日 時 平成31年 4月21日（日）

午後0時30分～ 開場 [受付]

午後1時00分～ 定期総会

午後3時00分 終了予定

場 所 白銀小学校 体育館

佐倉白銀ニュータウン自治会
白銀ニュータウン自主防災組織

佐倉白銀ニュータウン自治会
白銀ニュータウン自主防災組織

第 2 8 回 定期総会議事次第

1. 開会の辞
2. 自治会長挨拶
3. 議長・副議長・書記選出
4. 総会の成立確認
5. 議 事

I. 佐倉白銀ニュータウン自治会

第 1 号議案 平成 3 0 年度 事業活動報告 [報告事項]

第 2 号議案 平成 3 0 年度 収支決算報告 [審議事項]

(1) 収支決算報告

(2) 会計監査報告

(質 疑 応 答)

第 3 号議案 自治会会則・規約の改正 [審議事項]

(質 疑 応 答)

第 4 号議案 平成 3 1 年度 事業計画 (案) [審議事項]

第 5 号議案 平成 3 1 年度 収支予算 (案) [審議事項]

(質 疑 応 答)

第 6 号議案 平成 3 1 年度 役員及び班長の選出 [審議事項]

Ⅱ. 白銀ニュータウン自主防災組織

第 7号議案 平成30年度 事業活動報告 [報告事項]

第 8号議案 平成30年度 収支決算報告 [審議事項]

(1) 収支決算報告

(2) 会計監査報告

(質 疑 応 答)

第 9号議案 自主防災組織規約及び組織図並びに防災基本計画の改正
[審議事項]

(質 疑 応 答)

第10号議案 平成31年度 事業計画(案) [審議事項]

第11号議案 平成31年度 収支予算(案) [審議事項]

(質 疑 応 答)

第12号議案 平成31年度 防災役員及びチーム員の選出 [審議事項]

6. 議長・副議長・書記解任

7. 新役員紹介・挨拶

8. 閉会の辞

I. 佐倉白銀ニュータウン自治会

(第1号議案)

平成30年度 事業活動報告

I. 自治会員の状況

会員世帯数の推移

平成30年3月1日現在 世帯数 1, 163

平成31年3月1日現在 世帯数 1, 169

II. 事業計画および執行の承認

1. 第27回定期総会・・・平成30年4月22日、白銀小学校で行われ、事業計画を承認
2. 班長会・・・毎月第2土曜日西集会所で開き、その時々課題について審議決定
(8月は第1土曜日開催)
3. 役員会・・・必要に応じて各月第4土曜日西集会所で開き、事業計画の実現について審議決定
4. 各専門委員会・・・それぞれ必要に応じて随時開催

III. 自治会長、副会長の活動報告

第27回定期総会で承認された平成30年度事業計画を推進することに努めた。

各委員会と協同して進捗のあった主な項目は次の通り。(関連委員会の報告を参照)

1. 定期総会議案書3月末本締め決算関連報告の差し替えについて見直し、検討した。
2. 高齢化する自治会における班長役員業務の負担軽減策について検討を進めた。
役員会の開催方法見直し。(報告・検討等事項の有無により開催を実施)
3. 自主防災組織との連携強化により安心・安全なまちづくりを推進した。
4. 防犯カメラ設置について設置検討委員会からの答申を受け、意向調査へ向けた判断資料の作成を行い回覧・配布した。
5. 個人情報の適正管理について、佐倉白銀ニュータウン自治会個人情報管理規約を見直した。
6. 平成31年度東集会所リフォーム工事のための市への補助金申請を実施した。

上記以外の自治会長、副会長の役員活動。

1. 会長席の役員活動

- (1) 役員会、班長会及び定期総会を開催した。
- (2) 佐倉市主催の地区代表者会議に出席、また地区代表者関連協議会等の活動を行った。
- (3) 佐倉市と「佐倉市自治会等業務委託契約」を締結し、委託料の申請・請求手続きを行った
- (4) 佐倉市に「佐倉市自治会等自治振興交付金」の申請・請求手続きを行った。

2. 日本赤十字社社費及び社会福祉協議会会費の募集活動

日本赤十字社社費及び社会福祉協議会会費については、回覧板での寄付の呼びかけを8月に実

施し、9月に集金。日本赤十字社に272,000円、社会福祉協議会に262,500円納金した。

3. 地区代表者関連協議会等の活動

- (1) 佐倉市主催の地区代表者会議に出席し、必要事項を自治会役員会、班長会に報告した（含東部地区代表者協議会）。
- (2) 白銀小学校区地域まちづくり協議会（会長は監事、副会長は協議会副会長・協議会幹事に就任）
 - ① まちづくり協議会が開催する総会（1回）、事務局会議（4回）、役員会（4回）、委員会（2回）に出席し、必要事項を自治会役員会、班長会に報告した。
 - ② 会長、副会長は健康・スポーツ部会に所属し部会活動を行った。
- (3) 佐倉東部地区社会福祉協議会（副会長1名と住民・地域交流委員会委員長は理事に就任、会長と副会長1名は協議委員に就任、なお会長・副会長全員は佐倉市社会福祉協議会から福祉委員を委嘱される）
 - ③ 協議会が開催した理事会（9回）、代表者会議（1回）福祉委員会（3回）、に出席した。
 - ④ 会長、副会長は地域福祉事業部・広報部に所属し活動を行った。
 - ⑤ 白銀地区の「敬老の集い」は白銀小学校体育館で9月15日に開催され参加者は122名であった。なお、本年をもって「敬老の集い」は終了となった。
- (4) 白銀小学校運営委員会（会長が委員会の会長に就任）
運営委員会（4回）に出席し、白銀小学校の運営について意見を述べた。
- (5) 地域防犯活動
会長、副会長1名、防犯委員長合計3名が佐倉市防犯組合長（佐倉市長）と佐倉警察署長より防犯指導員を委嘱され、平成30年度防犯研修会（6月30日）に参加した。
- (6) 日本赤十字社千葉県支部活動（会長、副会長3名は協賛委員を委嘱される）
日本赤十字千葉県支部から依頼された、関係文書を回覧した。
- (7) 地域でのその他の活動
白銀小学校大運動会、卒業式、佐倉東中学校卒業式、に出席した。

IV. 各専門委員会活動報告

【総務委員会】

1. 自治会管理に関する活動

- (1) 入退会状況を把握し、関係委員会等への通知、並びに自治会員台帳および班長当番管理表（電子データ）の管理・整備と更新を行った。
- (2) 未加入世帯、店舗等、空き地、空き家も含めた全地番の実態を調査・把握して加入状況の基礎データを確保した。
- (3) 自治会会員からの照会窓口となった。
- (4) 個人情報保護の観点から、自治会業務に必要な最小限の部数で名簿を作成した。
- (5) 佐倉白銀ニュータウン自治会会則および細則の改正案を作成した。（第3号議案として提案）

2. 総会、班長会及び役員会の事務局業務

- (1) 会議（総会・班長会・役員会）の予定表の作成と開催の通知を実施した。
- (2) 班長会の議事録作成及び回覧を行った。
- (3) 総会議案書を編集、発行した。
- (4) 会場準備、出欠・委任の把握を行った。
- (5) 定期総会議案書、開催案内、追加資料の配布を行った。
- (6) 各委員会の人員割当ての見直しを行った。

3. 他の委員会活動に属さない自治会の総務的事項

- (1) 次年度の班長選任および新班長説明会・新役員選出の事務と運営を行った。
- (2) 自治会会則・規約などの改正に伴い「白銀ニュータウン生活心得」ファイルの一部の差し替え、追加資料を作成し、各班長を通じて全戸配布を行った。
- (3) 2017年8月に開設された白銀自治会のホームページを引き続き運用した。

【環境美化・地区計画運営委員会】

1. 環境美化活動

(1) ゴミゼロ運動への参加

佐倉市ゴミゼロ運動に参加して、公園及び周辺の清掃活動を実施した。

実施日時：平成30年5月27日(日) 午前9時～10時

参加者数：288名(29年度：258名)

(2) 定期清掃活動（公園及び周辺地域の草取り等）の実施

夏季清掃活動 毎年7月下旬頃に実施していた清掃活動については、参加者の健康等を考慮して中止。次年度からゴミゼロ運動と併せて実施することとした。

秋季清掃活動 実施日時：平成30年11月4日(日) 午前9時～10時

参加者数：283名(28年度：276名)

(3) 東西集会所の草刈り等

平成30年6月及び9月、東西集会所の草刈り、樹木の剪定等を実施した。

(佐倉市シルバー人材センターへ作業を外注)

(4) 白銀地区環境整備・改善活動

環境美化・地区計画運営委員による白銀地区内の環境点検を定期的実施し、これにより把握した不良環境及び自治会会員からの各種要望等について、市役所へ要望書を提出するなどして環境の整備・改善等に努めた。

番号	要望等内容		対応・実施状況
1	5月	尾山公園内パーゴラ周辺樹木の剪定、枯れ枝除去等	→市へ要望書提出 6月、剪定等実施済み
2	5月	尾山公園内立て看板の交換、古い看板の撤去	→市へ要望書提出 6月、看板交換、撤去済み
3	5月	2丁目市有地の枯れ竹の除去	→市へ要望書提出 9月、枯れ竹除去実施済み
4	6月	私有地から伸長した樹木の枝が街灯を覆い隠している	→環境美化委員対応 7月、剪定等実施済み

5	6月	堀上公園斜面からの土砂流出による道路側溝の埋没	→市へ要望書提出 7月、9月、整備済み
6	6月	公園運動場のボール遊びによる被害への対応	→市へ相談 7月、注意看板設置済み
7	6月	大廻公園木製ベンチの老朽化	→市へ要望書提出 9月、修繕済み
8	6月	大廻公園の児童遊具支柱の修繕	→市へ要望書提出 (下記12により、再度要望)
9	7月	遊歩道の繁茂樹木に対する剪定	→市へ要望書提出 8月、剪定等実施済み
10	10月	堀上公園歩道、ベンチ周辺の樹木の剪定等	→市へ要望書提出 12月、剪定等実施済み
11	10月	尾山公園木製テーブル天板の腐蝕	→市へ要望書提出 1月補修済み
12	10月	大廻公園の児童遊具縄ばしご、支柱の修繕	→市へ要望書提出 12月、修繕済み
13	11月	大廻公園パイロンの撤去	→市へ要望書提出 11月、パイロン撤去済み
14	11月	小山（白銀蜂子起緑地）の繁茂樹木の伐採、剪定等	→市へ要望書提出 31年度市予算で実施予定
15	12月	前年度未実施の、1丁目22番地付近雑木林奥部の樹木伐採・剪定等	→再度市へ申入れ 実施時期調整中
16	12月	大福寺公園隣接保存緑地の枯松等樹木の整備	→市へ要望書提出 31年4月以降に実施予定
17	12月	4丁目外周遊歩道側溝の整備、同周辺防風林、保存緑地樹木の伐採等	→市へ要望書提出 31年度実施予定
18	1月	白銀公園内遊歩道の補修、看板の交換	→市へ要望書提出 2月下旬から3月下旬実施予定
19	2月	4丁目南斜面下道路側溝の整備等	→市へ要望書提出 31年度実施予定
20	2月	西集会所周辺繁茂樹木の剪定等	→市へ要望書提出 回答待ち

(平成31年2月末現在)

(5) 白銀さわやかサポーター活動

佐倉市の「花いっぱい運動」に協力し、旧ボランティア「白銀さわやかサポーター」メンバーの方々の協力を得て、6月にマリーゴールドを、11月にパンジー・ビオラを、大福寺公園及び尾山公園内の各花壇に植付けた。

(6) 環境美化キャンペーンの実施

平成30年7月「人とペット、調和のとれた街を目指して」、11月「ペットを飼うということ」の周知文を回覧し、飼い主のモラル向上等を図った。

2. 地区計画運営関係

(1) 地区計画等の周知等

「守ろう規則」の回覧等により、地区計画内容の遵守を図った。

(2) 地区計画に係る巡回（実態調査）の実施

平成30年12月、地区計画の下記項目に係る巡回（実態調査）を実施。調査結果の概要は下表のとおり。

なお、調査結果については、本年1月、自治会回覧により周知を図るとともに、2月、佐倉市都市計画課へ報告した。

調査対象戸数	項 目				特 記 事 項
	植栽	接触	環境	建築	
1丁目 (341戸)	23	12	0	0	生垣が無い、樹木のはみ出し等、植栽関係に問題があるお宅が多い。
2丁目 (207戸)	31	12	6	1	生垣が無い、樹木のはみ出し、雑草放置等、植栽関係に問題があるお宅が多い。
3丁目 (413戸)	47	15	5	4	生垣が無い、樹木のはみ出し等のお宅がある。車庫に問題となる可能性のあるお宅がある。
4丁目 (258戸)	23	7	4	1	生垣が無い、雑草放置等、植栽関係に問題があるお宅が多い。
合 計 (1219戸)	124	46	15	6	—

※項目別の主な内容

植栽：かき又はさく等、植栽の状況（※「地区計画の手引き」の緑化率の最低限度の【解説】で、類焼防止の観点からヒバ類の植栽が禁止されているが、当地区においてはその危険性が少ないことから計数除外している）

接触：樹木のはみ出し、電線・街灯への接触の有無等

環境：住居廻りの整頓状況、雑草の放置状況等

建築：地区計画による建物等の基準・制限に対する適合状況等

(3) 地区計画の条例化について

白銀地区の良好な住環境の維持・保全を図るため、平成28年3月、白銀地区地区計画制度が導入され、さらに、第25回定期総会において、同地区計画の建築制限等の条例化を佐倉市に対し要望することが承認された。

そして、平成30年12月、同地区計画の内容に基づき、「佐倉市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」が改正され、公布・施行された。また、公布内容の詳細については、平成31年2月に「生活心得」の追加として全戸配布した。

なお、白銀地区地区計画のうち、「かき又はさくの構造制限」及び「緑化率の最低制限」については条例化されていないことから、引き続き、同地区計画制度により整備・運営することとなる。

【広報委員会】

1. 文書回覧に関する管理

(1) 毎月2回（第2、第4土曜日）回覧物を班長へ配布。

"定期外回覧物受取日の事前お知らせ"（今年度は該当なし）

(2) 「回覧板」の補充、管理（佐倉市に請求し受領）。

(3) 回覧板用「雨除けビニール袋（B4）」の補充、管理。

2. 掲示板の維持及び管理

(1) 掲示物(ポスター等)の審査及び許可（ポスターへ押印）。

(2) ポスター等の掲示と期日管理(原則3ヶ月間掲示)。

(3) 点検・清掃：7箇所(白銀・大福寺・尾山・堀上・大廻り公園、東・西集会所)。

(4) 老朽化した白銀公園掲示板の建て替えを実施。(1月16日施工)

市役所からの「掲示板」受領および、シルバー人材センターへの工事発注。

3. 「自治会便利表」の発行
 - (1) 5月26日発行、回覧で全戸配布。
 - (2) 主な構成内容：白銀自治会役員一覧、公共機関等の各種問い合わせ先を掲載。
4. 白銀地区限定データ放送「あなたのまち」への情報掲載依頼

ケーブルネット296が提供する、白銀地区限定データ放送「あなたのまち」への掲載情報のとりまとめ及び情報掲載依頼。

＊「あなたのまち」はチャンネル11のデータ放送にて視聴可能です。
5. 白銀ニュータウン自治会広報「しろがね新聞」の発行
 - (1) 平成31年3月に発行予定：「一年を振り返って、新しいサークルの紹介」
6. 各種募金活動のとりまとめ

募金の案内、各班長による寄付金の回収、各機関への納付、会員への結果報告を実施。

 - (1) 7月「愛の1円募金」 (48,434円)
 - (2) 10月「赤い羽根募金」 (74,914円)
 - (3) 12月「歳末助け合い募金」 (75,308円)

【防災委員会】

1. 自主防災組織の事業活動等の実施について検討・審議（自主防災役員会議に年11回参加）及び自主防災組織活動内容の報告等
2. 自主防災組織事業活動の防災事務局としての参加

※活動内容は、自主防災組織の事業活動報告を参照
3. 防災用資機材の確認・点検
 - (1) 点検日：第一回：6月9日（土）
第二回：3月9日（土）
4. 白銀地区内の水利施設関連の点検
 - (1) 点検日：第一回：6月23日（土）
第二回：2月23日（土）
 - (2) 点検箇所：防火水槽（5箇所）、消火栓（16箇所）の標識及び蓋等
5. 佐倉市市民防災訓練への参加
 - (1) 参加日時：10月21日（土）9:00～12:00
 - (2) 訓練場所：佐倉市立根郷小学校
 - (3) 訓練内容：避難所の運営訓練、防災フェア、防災体験型訓練、佐倉消防署による救助訓練等
6. 地域・学校防災教育セミナーへの参加
 - (1) 参加日時：11月9日（金）13:00～16:30
 - (2) 開催場所：千葉県教育会館大ホール
 - (3) 実施内容：
 - ・講演（地域と学校の連携による防災教育）
 - ・防災教育モデル事業事例報告

7. 東西集会所利用者に対する消防訓練の実施（自主防災事務局員との連携活動）

- (1) 実施日 : 11月22日(木) 16:15~16:45 (東集会所: 白銀健康クラブ趣味の会)
12月6日(木) 13:00~13:30 (西集会所: サロン白銀、オカリナ同好会)
- (2) 参加者 : 東集会所12名、西集会所16名
- (3) 訓練内容: 消防署への通報模擬訓練、避難誘導訓練、消火器による初期消火模擬訓練等

【防犯・交通委員会】

1. 全体活動

- (1) 定期的な防犯パトロール及び路上駐車の実態調査を実施
- (2) 防犯、交通に関する備品の点検及び街路設置の防犯幟旗の整備
- (3) 防犯研修会、防犯情報連絡会等への出席

2. 防犯関係活動実績

(1) パトロール

- ① 毎偶数月に一回、佐倉警察署員及び白銀防犯パトロールボランティア[注] との合同パトロールを年間5回実施(6、8、10、12、2月 [なお、2月は積雪のため中止した。])
- ② 毎奇数月第2土曜日に当委員会と白銀防犯パトロールボランティアによる防犯パトロールを年間5回実施(7、9、11、1、3月)

[注] 白銀防犯パトロールボランティア 登録13名(平成31年2月現在)

- ・代表者: 須賀 隆
- ・メンバー: 千葉景四郎、白木良樹、藤代 茂、後藤信雄、押木幸也、永井成志
羽藤信孝、倉島 陽、岡本重夫、久木孝之、花田あつ子、他1名
(順不同・敬称略)
- ・活動: 毎週2回(火、木曜日の夕刻)にパトロールを実施

- (2) 「さくら防犯パトロールネットワーク」に登録(4月)し、佐倉警察署より犯罪情報を入手
- (3) 志津コミュニティセンターにおいて開催された佐倉市防犯組合主催の「防犯研修会」に参加し、佐倉市長及び佐倉警察署長連名による「防犯指導員」を受嘱(6月)
- (4) 佐倉警察署「移動交番」と連絡を取り合い、開設日時を住民へ回覧による周知
- (5) 佐倉市中央公民館において開催された「さくら防犯ネットワーク」の定期総会に出席(6月)
- (6) 防犯カメラ設置検討委員会会議(前年度からひきつづき毎月1回5月~8月)
- (7) 防犯カメラに関する検討
 - 8月11日 防犯カメラ設置検討委員会から自治会長に「提案書」が提出された
 - 9月22日 防犯カメラの設置に関する検討作業についてのご報告(「提案書」)を白銀住民へ全戸配布
 - 10月27日 「防犯カメラの検討について1」を白銀住民へ全戸配布
(10月13日の班長会にて提案があった昨年実施のアンケートの結果と寄せられた意見も同時配布)
 - 11月24日 「防犯カメラの検討について2」を白銀住民へ全戸配布
(「効果」についての情報)

- 12月8日 班長会で決定事項
- ①意向を確認する「対象範囲」は白銀地区の共用施設管理費を負担する全世界帯とする
 - ②意向を確認する方法は「記名式アンケート」とする
- 12月8日 防犯カメラ設置検討委員会提出の「提案書」について希望する班長のみ西集会所にて説明会を行った
- 12月22日 「防犯カメラの検討について3」を白銀住民へ全戸配布
 (「費用」、「管理体制」、「懸念される事項」の情報)
- 1月12日 定期総会での規約改正案の提案と意向確認書式案の内容を次回班長会で討議することとなった
- 2月9日 防犯カメラ設置に係る意向確認結果の可決条件が共用施設維持管理規約に規定されていないため、第28回定期総会で規約改正(新規追加)提案を行うことが班長会で承認された。

尚、この間自治会長出席の下に防犯・交通委員会内で8回の打ち合わせを行った

(8) 東集会所、大福寺公園フェンス設置の防犯幟旗の劣化破損による取り換え(8月)

西集会所フェンス設置の防犯幟旗の劣化破損による取り換え(10月)

3. 交通関係活動実績

(1) 8月から11月にかけて路上駐車状況の調査を4回実施し、調査結果及び迷惑路上駐車のお断りのお願いを回覧(12月)

(2) ちばグリーンバス JR 便に関し、佐倉市役所に要望書を提出(3月)

・要望書件名：白銀ニュータウン～JR 佐倉駅間のバスの増便について

4. 回覧した文書

- 1) 移動交番だより(毎月一回)
- 2) 佐倉警察署より
- 3) 路上駐車調査の実施について(8月)
- 4) 地域防犯と花火のマナーについて(8月)
- 5) 防犯カメラの設置に関する検討作業についてのご報告(「提案書」の配布)(9月)
- 6) 防犯カメラ検討について1(10月)
- 7) 防犯カメラ検討について2(11月)
- 8) 防犯カメラ検討について3(12月)
- 9) 路上駐車調査結果について(12月)

【住民・地域交流委員会】

平成29年度に行った活動を更に向上させ、より深みのある白銀住民と地域の交流を促進することを目的とし、地域の核である白銀小学校、佐倉東中学校との協力体制の維持・向上はもとより、にじいろ保育園のイベント等のPR活動を実施、会長席と共に佐倉東部地区社会福祉協議会への協力活動を行いました。

1. 年間の住民・地域交流イベントの実施

(1) 白銀小学校第15回地域ぐるみ大運動会への参加（5月26日（土））

『チーム名 佐倉白銀ニュータウン自治会の住民・地域交流委員会です。今年度は、黒田康夫自治会長のもと、楽しく・面白く・効果的な活動を行うとともに地域との交流を通じて、明るく、住みよい、清潔なまちづくりのために貢献いたします。年末には佐倉高及び佐倉東中吹奏楽部、白銀小合唱部の皆さんによるクリスマスコンサートも予定しております。』と、自治会アピールを行いました。

(2) 佐倉わくわく体操

平成29年4月からの毎週月曜日に行われている介護予防を目的とした体操会です。東集会所にて開催していただいております、活動紹介等の支援を実施しました。

(3) としとらん塾

第一回目平成30年10月14日（日）

第二回目平成30年10月28日（日）

第三回目平成30年11月11日（日）

第四回目平成30年11月25日（日）

白銀小学校アリーナ（体育館）にて開催、包括支援センターのスタッフの皆様や佐倉ホワイエのリハビリ専門職の皆様の分かりやすいアドバイスのもと、参加された皆様もとてもたのしいお時間を過ごしておりました。笑いが絶えない四日間でした。

(4) 白銀小学校体育館で「第4回クリスマスコンサート」を実施（12月15日〔土〕）

今回は、二部構成で実施しました。

第一部は、例年どおり白銀小学校合唱部27名、佐倉東中学校吹奏楽部21名、佐倉高等学校吹奏楽部70名の皆様による白銀自治会クリスマスコンサートを実施して頂きました。

第二部は、恒例のお楽しみ抽選会を実施し住民交流を深めました。

入場者数は、カウントしただけでも大人150名、子供60名の計210名、自治会班長、コンサートを支援していただいた方、演奏してくれた学童、学生、生徒等を含めると300名を超える参加者数で、大盛況でした。

2. PR活動

(1) 「住民・地域交流だより」等（年数回）の発行

— Vol. 1：平成30年度の白銀地域イベント予定紹介（5月26日号 回覧）

— Vol. 2：「佐倉わくわく体操」「としとらん塾」の参加の勧誘・報告（10月24日号 回覧）

— 「第4回クリスマスコンサート」ポスター（11月第2週 回覧）

— Vol. 3：「第4回クリスマスコンサート」の案内（11月第4週 回覧）

— 「第4回クリスマスコンサート・プログラム」（11月第4週《全戸配布》）

— Vol. 4：「第4回クリスマスコンサートのご報告」（1月12日号回覧）

3. その他

(1) 会長席と協力して、佐倉東部地区社会福祉協議会に理事として参加

9月15日に行われた「白銀小学校区敬老の集い」を同協議会に協力しました。

高齢者事業部に所属し、定期的に行われる福祉委員会（4回）及び理事会（10回）に

参加しました。

(2) 白銀小学校開放委員会への参加

同委員会は、白銀小で5/11、9/7、2/15いずれも金曜日の3回、開催されました。

主な議題は、白銀小学校施設(主に体育館やグラウンド)の利用報告、日程調整、及び施設使用上の留意事項等。主な委員構成は、委員長、白銀小学校教頭、PTA/自治会/子ども会等からの各委員。

【共用施設管理委員会】

1. 集会所の維持管理

(1) 集会所利用受付業務について

- ① 平成30年4月1日より管理人に使用受付・貸出業務を委託(8:30~10:30)
- ② 毎週4日(月・火・木・金 各日1名体制)
- ③ 西集会所での利用受付業務と利用者への鍵貸与及び回収、集会所利用料とコピー機使用料の徴収並びに東西集会所の清掃等

(2) 統括管理人制度の運用(会長席と共同)

- ① 統括管理人は毎週4日(月・火・木・金 各日1名体制)1時間の休憩を除く8:30~14:30の勤務)
- ② 自治会会長席・各委員会の補助業務及び住民からの要望・相談業務に従事(2名の統括管理人は各日1名、毎週2日ずつの勤務)
- ③ 防犯灯修理等に係る佐倉市への連絡業務

(3) 集会所の設備管理

- ① 東西集会所の什器備品の火災保険更新手続き実施
- ② 東西集会所及び倉庫の鍵管理(役員等への鍵貸与)
- ③ 東集会所のリフォームについて、平成30年1月に実施したアンケートの希望内容を全て実施した場合の概算金額(約540万円)を算出し、以下の通り佐倉市の補助金を受ける前提でリフォーム実施に向けた活動を開始した。

【リフォーム内容概要】

- ・バリアフリー化-----玄関手摺り取付けおよびトイレの段差解消
- ・省エネ化 -----省エネ型のLED照明
- ・使い勝手の改善-----和室を改造して小集会室(簡易間仕切り設置)及び 大部屋床のソフト化

【佐倉市からの補助金を受けるまでの流れ】

- ・平成30年7月18日 市民部自治人権推進課 橋本弘章主事にヒアリング
『前回東集会所で補助金をうけたのは平成25年で、その後5年を経過しているので平成31年は補助金を受けることができる。』
- ・平成30年9月25日に自治会会長名で要望書を提出済。
(補助金は発注金額の1/2までで最大100万円まで受けられることを確認済)
- ・平成31年2月~3月頃、内示の知らせがある。

- ・平成31年3月末に市議会の承認を得てから交付先が確定する。
- ・平成31年4月以降に申請書を提出するが、その際、佐倉市内の業者2社以上の引合いが必要。
- ・申請書提出後、2週間以内に決定通知があり、その後着工となる。

(4) 集会所関連利用状況及び収入（平成30年4月～平成31年3月）

月	有料使用件数・使用料			無料 使用件数	合計 利用件数	施設別件数内訳	
	使用 件数	集会所 使用料(円)	コピー 使用料(円)			東 集会所	西 集会所
4	46	19,700	4,120	20	66	32	34
5	37	16,100	816	17	54	26	28
6	36	16,000	1,140	12	48	24	24
7	45	19,900	1,212	12	57	26	31
8	43	18,100	594	15	58	27	31
9	34	14,000	954	8	42	23	19
10	37	16,900	7,176	10	47	25	22
11	39	17,700	692	12	51	24	27
12	35	15,000	174	13	48	25	23
1	38	17,200	1,542	13	51	24	27
2	36	16,500	374	10	46	24	22
3	42	19,600	1,194	10	52	23	29
計	468	206,700	19,988	152	620	303	317

*収入合計 226,688円 (集会所利用料、コピー機使用料)

*使用料、使用件数は前月実績分で記載。

2. ゴミ集積場の維持・管理

(1) 防護ネットの交換

住民より依頼のあったゴミ集積場の防護ネットを交換

(1月現在 6件) ストック 大(3×4m) 5個 小(2×3m) 1個

(2) ゴミ集積場の実態調査

共用施設管理委員会にてすべてのゴミ集積場(71ヶ所)を点検調査し、希望班長に対しカラネット保管用カゴを配布することにした。調査の結果、必要数は28個と考えたが、現在のところ配布数4個と非常に少ない。

3. 防犯灯設置借地代金及び住居表示案内板設置料金の支払い

(1) 防犯灯電柱設置借地費用 9,000円 (@1,000円/年×9軒)

- ・私有地設置の防犯灯電柱設置借地料(9灯分年間合計9,000円)は従来通り自治会負担継続(平成28年10月28日班長会で決定済)

(2) 区画表示案内板借地費用 (@700円/5年) 今年度は11軒に支払った。

【会計委員会】

1. 自治会事業活動費及び共用施設管理費の管理

- (1) 現金、預金通帳、預金証書の管理
- (2) 会計帳簿及び領収証書等、証憑書類保管管理

- (3) 月次予算実績対比表の作成
- (4) 平成 30 年度収支決算作成
- (5) 平成 31 年度収支予算（案）作成
- 2. 自治会費及び共用施設管理費の集金・納入
 - (1) 自治会費の集金・納入
 - ・会員からの集金は6月下旬に実施、全員の方からご協力頂いた。
 - ・班長による会費の納入も極力振込方式をお願いし納入依頼期日の7月14日までにほぼ完了した。
 - (2) 共用施設管理費の集金・納入
 - ・管理費の集金は自治会費集金と同時に纏めて1年分を6月下旬に実施した。
 - ・班長による管理費の納入も納入依頼期日の7月14日までに、ほぼ完了した。
- 3. 自治会経費及び共用施設維持管理費用の支払い
 - (1) 自治会経費
 - ・経費の支払いは、支払明細書（領収証書等証拠書類を添付）に基づいて行った。
 - ・関係各委員会から提出される支払明細書には、会長及び委員長の承認印が押印されていることを確認した。
 - ・預金口座からの自動引落分は関係各委員から請求書・領収証書が添付された支払明細書が提出され、会長及び委員長の承認印が押印されていることを確認した。
 - (2) 共用施設維持管理費用
 - ・維持管理費用の支払いは、支払明細書（領収証書等証拠書類を添付）に基づいて行った。
 - ・共用施設委員会から提出される支払明細書には、会長及び委員長の承認印が押印されていることを確認した。
- 4. 月次収支報告
 - 月一度の班長会で前月までの月次収支報告と月次予算対比報告を行った。
- 5. インターネットバンキングの活用
 - インターネットバンキングの活用により業務の省力化及び経費削減ができた。

V. 平成30年度 役員及び班長(委員)一覧

班名	氏名	丁目	番地	号	担当部門	役職
101	李 承澤				住民・地域交流委員会	委員
105	高橋 幸治				総務委員会	委員
108	千本木 静夫				環境美化・地区計画運営委員会	委員
109	仲台 三千代				防犯・交通委員会	委員長
111	芳賀 健一				共用施設管理委員会	委員
112	谷 登				会計委員会	委員
113	岡田 淳				防災委員会	委員
115	松永 力				環境美化・地区計画運営委員会	委員
116	黒田 康夫				会長席	会長
117	金子 公之				共用施設管理委員会	委員長
118	紫垣 泰紀				広報委員会	委員長
119	馬場 世紀夫				環境美化・地区計画運営委員会	委員
120	山本 千明				環境美化・地区計画運営委員会	委員
121	高橋 幸恵				広報委員会	委員
122	桧垣 一夫				住民・地域交流委員会	委員
205	白木 良樹				住民・地域交流委員会	委員
206	久野 久美子				会長席	副会長
207	谷口 孝二				環境美化・地区計画運営委員会	委員
211	金子 民平				広報委員会	委員
212	大原 敏行				会計委員会	副委員長
214	正田 進				共用施設管理委員会	委員
217	川井田 徹				防災委員会	委員長
218	土屋 清				総務委員会	委員
220	森 俊雄				防犯・交通委員会	委員
301	遠藤 義嗣				防災委員会	委員
305	可世木 幹夫				総務委員会	委員
306	荒 正彦				広報委員会	委員
307	久保田 智之				環境美化・地区計画運営委員会	委員
308	永尾 豊				防犯・交通委員会	委員
310	関 孝弘				住民・地域交流委員会	委員
311	新道 かな子				共用施設管理委員会	委員
312	太田 謙次				環境美化・地区計画運営委員会	委員
313	和田 唯史				総務委員会	委員
314	真鍋 喜代子				会長席	副会長
315	寺坂 旭				広報委員会	委員
316	田村 均				共用施設管理委員会	委員
317	萩原 勝				会計委員会	委員長

班名	氏名	丁目	番地	号	担当部門	役職
318	佐多 寛文				広報委員会	委員
319	安藤 仁志				環境美化・地区計画運営委員会	委員長
320	森本 隆				共用施設管理委員会	委員
322	高橋 茂愛				住民・地域交流委員会	委員長
323	圖司 勉				防犯・交通委員会	委員
401	菊間 英男				会長席	副会長
402	鈴木 義行				広報委員会	委員
406	小野澤 武				環境美化・地区計画運営委員会	委員
407	丸山 泉				防災委員会	委員
410	上川 紀美子				防犯・交通委員会	委員
411	佐藤 克巳				共用施設管理委員会	委員
412	椿 衛治				会計委員会	委員
414	花田 輝行				総務委員会	委員長
416	辻井 博彦				住民・地域交流委員会	委員
418	増田 誠一郎				防犯・交通委員会	委員
419	永井 成志				環境美化・地区計画運営委員会	委員

平成30年度監査委員

班名	氏名	丁目	番地	号	担当部門	役職
318	佐多 寛文				監査	監査委員
320	森本 隆				監査	監査委員

第28回定期総会議長団

班名	氏名	丁目	番地	号	担当部門	役職
402	鈴木 義行				定期総会	議長
112	谷 登				定期総会	副議長
311	新道 かな子				定期総会	書記
323	圖司 勉				定期総会	書記

(第2号議案) 平成30年度 収支決算報告

平成30年度 会計監査報告

(注) 平成30年度佐倉白銀ニュータウン自治会の収支決算につきましては、3月31日
締めの記事及び会計監査結果を4月4日付で作成して4月7日に別途定期総会開催
案内と併せて全戸配布いたしますのでご確認ください。

(第3号議案)

自治会規約の改正について (下線太字部分が追加・変更、二重取消線が削除)

(1) 共用施設維持管理規約の改正 (案)

第3条 (共用施設)

1. 共用施設は、次のものを言う。

(1)～(3) 略

(4) その他居住者または建物使用者の快適・安全な環境を維持・向上するための施設

2. 前項に定める共用施設の新設・変更または処分を行う場合は、白銀ニュータウン内の全居住者または建物使用者総数の4分の3以上の賛成をもって決する。

【改正理由】

現規約には共用施設の新設等に対する議決条件が規定されていないためその議決条件を追加する。なお、議決条件については、旧佐倉白銀ニュータウン管理組規約第27条第3項の文章を引用した。

附 則 (追加分)

(6) 第3条第2項として共用施設の新設・変更または処分を行う場合の議決条件を追加し、平成31年4月21日より施行する。

(2) 集会所管理規約の改正 (案)

第11条 (統括管理人)

1. 略

2. 統括管理人は2名以内とし、共用施設管理委員会は毎月10万円月ごとに相応の報酬を支払う。~~但し統括管理人が2名の場合は1名につき5万円とする。~~

3.～5. 略

【改正理由】

統括管理人を設けた当初の想定は、[1人1日：5時間×10日＝50時間]としていたが、2年間の実績から1人平均約60時間と想定を超えた勤務時間となっており、また、月によっても勤務時間にバラつきがあるため集会所管理人と同じ「月ごとに相応」の報酬を支払う内容に修正する。

なお、詳細な時間給については、統括管理人委託契約書で規定する。

第13条 (統括管理人の勤務日と時間)

1.～2. 略

3. 統括管理人の勤務時間は午前8時30分から14時30分までを標準とし途中1時間の休憩をはさむものとする。

4. 略

【改正理由】

集会所管理と同じ時間給となるため勤務時間の延長が想定されるため。

附 則（追加分）

- ・この規約は、第 11 条第 2 項及び第 13 条第 3 項を集会所管理人と同じ報酬支払い内容に修正し、平成 31 年 4 月 21 日より施行する。

【様式 1－2】統括管理人委託契約書

第 2 条 統括管理人の勤務条件は、管理規約第 13 条に定めるとおりとする。

勤務日 毎週月曜日、火曜日、木曜日、金曜日

勤務時間 午前 8 時 30 分～午後 2 時 30 分

途中 1 時間の休憩をはさむものとする。

但し業務都合上休業日または勤務時間を延長する場合がある。

（休業する場合は、担当委員会に事前に連絡を行う）

【改正理由】

集会所管理と同じ時間給となるため勤務時間の延長が想定されるため。

~~第 3 条 統括管理人の報酬は月額 10 万円の定額時間給とし、1 時間につき千円とする。支払単位は月単位とし、当月分を翌月 25 日に支払うものとする。毎月末に当月の勤務時間を委員会に書面で報告し、翌月に一括払いとする。なお、月の勤務時間は一人当たり最大 75 時間を目安とする。統括管理人が 2 名の場合は 1 名につき月 5 万円の定額とする。~~

【改正理由】

- ・第 11 条第 2 項の改正に伴い、集会所管理人と同じ時間給とし、1 時間につき千円とする内容に修正する。また、支払い条件も集会所管理人と同じ記載内容とする。
- ・第 2 条が誤記のため第 3 条に修正する。また、月の勤務時間の最大を規定する。

（3）自治会個人情報管理規約の改正（案）

第 1 条（目的）

佐倉白銀自治会は、円滑な自治会活動及び自治会員相互のコミュニケーション形成、災害対策その他会員の安全確保のため必要な範囲で個人情報を取り扱う。

【改正理由】

自治会活動の一環として自治会員相互のコミュニケーション形成を図っており表現がダブるため削除する。

第 3 条（自治会名簿）

1. 当自治会は自治会員台帳（電子データ）に基づき、必要最小限の部数の会員名簿を作成する。
自治会員台帳（電子データ）の管理および会員名簿作成は総務委員会が担当する。
2. 会員名簿は、毎年、年度末に最新のデータに基づいて作成し、次年度に引き継ぐ。
 - （1）～（2）略
 - （3）自治会員台帳（電子データ）、会員名簿および各種名簿類は、自治会業務以外には使用しない。
 - （4）略

【改正理由】

他の箇所では漢字で記載されており整合性をとるため「及び」に修正する。

第4条（個人情報の提供）

~~自治会は個人情報を次に掲げる場合を除き、事前に本人の同意を得ないで第三者に提供しない。~~
個人情報を本人以外の第三者に提供するときは、原則として、事前に本人の同意を得なければならない。

次に掲げる場合は、本人の同意を得なくても第三者に提供することができる。

(1) 略

(2) 自治会員の生命、身体、財産保護のために必要で、かつ本人からの同意を得ることが困難な場合。

(3) 公衆衛生の向上、~~事故災害への対応~~児童の健全育成に特に必要な場合で、かつ本人の同意が難しいとき

(4) 略

【改正理由】

- ・第4条「自治会は個人情報を次に掲げる場合を除き、事前に本人の同意を得ないで第三者に提供しない。」は、三重否定になっており分かりづらいため「個人情報を本人以外の第三者に提供するときは、原則として、事前に本人の同意を得なければならない。」と分かりやすく修正する。
- ・第4条(1)～(4)は、原則ではない場合の記載であるため、「次に掲げる場合は、本人の同意を得なくても第三者に提供することができる。」という記載を追加する。
- ・第4条(2)及び(3)については、「政府広報オンライン [小規模事業者や自治会・同窓会もすべての事業者が対象です。これだけは知っておきたい個人情報保護のルール] 第3項(4) 個人情報を他人に渡すとき」を参照して分かりやすい表現とする。

附 則（追加分）

- (3)・第1条の「自治会員相互のコミュニケーション形成」は、自治会活動の一環であり表現がダブるため削除する。
- ・第3条第1項、第2項(3)の「および」は、他の箇所が漢字で記載されており整合性をとるため「及び」に修正する。
- ・第4条「自治会は個人情報を次に掲げる場合を除き、事前に本人の同意を得ないで第三者に提供しない。」は、三重否定になっており分かりづらいため「個人情報を本人以外の第三者に提供するときは、原則として、事前に本人の同意を得なければならない。」と分かりやすく修正する。また、第4条(1)～(4)は、原則ではない場合の記載であるため、「次に掲げる場合は、本人の同意を得なくても第三者に提供することができる。」を追加する。
- ・第4条(2)、(3)の表現を「政府オンライン：個人情報を他人に渡すとき」を参照してわかりやすく修正する。
- ・附則(3)については、平成31年4月21日より施行する。

(第4号議案)

平成31年度 事業計画 (案)

自治会会則第3条「会員相互の親睦と福祉を増進し、明るく住みやすい清潔な町づくりを図ることを目的とする」を基調として、第4条記載の(1)会員相互の連絡及び協調、(2)防火・防犯・保健・衛生等生活の安全に関する事業、(3)関係機関からの情報伝達(4)その他本会の目的を達成するために必要な事業を推進するほか、下記事項を重点施策として、自治会運営を行う。

(事業計画・活動の具体的な内容は各専門委員会の事業計画を参照)

I. 重点施策

1. 自治会会則ほか各規約・規則の簡略化と実態に合った変更の検討の継続
2. 高齢化する自治会における班長、役員業務見直しについて検討を継続
3. 自主防災組織との連携強化・住民参加による訓練を通じた安心・安全なまちづくりの推進
4. 防災・防犯活動のために班内及び近隣班住民との交流の推進

II. 会長席の活動

1. 役員会及び班長会の準備・開催
2. 定期総会の準備、開催並びに意見の調整を行う。
3. 住民の意見・要望等を関係各委員会と協力して、佐倉市又は関係機関へ提出する。
4. 佐倉市と「佐倉市自治会等業務委託契約」を締結する。
5. 「佐倉市自治会等自治振興交付金」他各種補助金の申請を行う。
6. 自由意思による各種募金活動に協力する。
7. 自治会の代表として以下の協議会等に参加する。
 - (1) 佐倉市地区代表者会議
 - (2) 佐倉東部地区代表協議会
 - (3) 白銀小学校区地域まちづくり協議会
 - (4) 白銀小学校運営委員会
 - (5) 佐倉東部地区社会福祉協議会
 - (6) 佐倉市防犯指導員
 - (7) 日本赤十字社千葉支部協賛委員
8. 白銀地域の諸団体との交流促進
 - (1) にじいろ保育園との交流。
 - (2) 白銀小学校との交流。
 - (3) 佐倉東中学校との交流
 - (4) 佐倉高等学校との交流
 - (5) 白銀子供会との協力
 - (6) 近隣自治会・町内会等との交流

Ⅲ. 各専門委員会の事業計画

【総務委員会】

1. 自治会管理に関する活動

- (1) 入退会状況を把握し、関係委員会・組織などへの通知を行うとともに、自治会員台帳および班長当番管理表（電子データ）を管理・整備し、随時更新する。
- (2) 未加入世帯、店舗等、空き地、空き家も含めた全地番の実態を調査・把握して、加入状況の基礎データを確保し名簿等に反映するとともに、関係各委員会と連携して活用する（共用施設費請求対象の把握など）。
- (3) 新規加入者に対し、議案書の配布を行う。
- (4) 自治会会員との窓口業務
- (5) 会長及び各委員会分の白銀自治会員名簿を作成する。
- (6) 佐倉白銀ニュータウン自治会会則・細則・諸規約について、総会で可決した内容の改訂を行う。改正した規約については白銀ニュータウン全戸へ配布し、「白銀ニュータウン生活心得」ファイルの規約を差し替えてもらう。また、新たな改正があればその文案を作成する。

2. 総会、班長会及び役員会の事務局業務

- (1) 会議（総会・班長会・役員会）の予定表の作成と開催通知
- (2) 班長会の議事録作成及び回覧
- (3) 総会議案書の作成、発行、総会準備
- (4) 会場準備、出欠・委任の把握

3. 他の委員会活動に属さない自治会の総務的事項を行う。

- (1) 次年度の班長選任および新班長説明会・新役員選出の事務と運営を行う。
- (2) 平成31年度のホームページの運用方法については、必要に応じて平成31年度の班長会が決定する。

【環境美化・地区計画運営委員会】

1. 環境美化活動

- (1) 清掃・美化活動
 - ・ゴミゼロ運動への参加。
 - ・定期清掃活動の実施。
 - ・東西集会所の草刈りの実施。
 - ・地区内巡回等による環境整備、改善活動の実施。
 - ・花壇整備による地区内美化活動の継続。
 - ・良好な環境の保全・維持に関する各種キャンペーン資料を作成、回覧し意識向上を図る。
- (2) 佐倉市への要望・調整等
 - ・環境の整備・改善に関する各種要望書を提出し、その対処状況等についてフォローする。
 - ・清掃活動用ゴミ袋の受領、ゴミ収集の依頼等、必要な調整等を行う。

2. 地区計画運営関係

(1) 白銀地区地区計画に係る巡回（実態調査）の実施

地区計画の必要項目について、巡回・確認を行うとともに、その結果を佐倉市都市計画課へ報告する。

(2) 条例及び地区計画の周知

条例及び地区計画の遵守状況を把握し、必要に応じ、条例等の内容周知を図る。

【広報委員会】

1. 文書回覧に関する管理

(1) 毎月2回（第2、第4土曜日）回覧物を班長へ配布。

"定期外回覧物受取日の事前お知らせ"

(2) 「回覧板」の補充、管理（佐倉市に請求、市から無償提供）。

(3) 回覧板用「雨除けビニール袋」の補充、管理。（予算 10,000 円）

2. 掲示板の維持及び管理

(1) 掲示物の審査及び許可：会員及び公共機関からの依頼ポスター

(2) ポスター等の掲示と期日管理（原則3ヶ月間掲示）

(3) 掲示板の点検・清掃：（白銀・大福寺・尾山・堀上・大廻り公園、東・西集会所）

3. 白銀ニュータウン自治会広報「しろがね新聞」の発行

(1) 原稿の依頼、編集、校正、印刷

(2) 年間1~3回程度（予算 110,000 円）

4. 自治会便利表の発行

(1) 年1回（予算 15,000 円）（参考：平成30年度 5月下旬発行）

(2) 主な構成内容：白銀自治会役員一覧、公共機関等の各種問い合わせ先を掲載

5. 白銀地区限定データ放送「あなたのまち」への情報掲載依頼

(1) ケーブルネット296がチャンネル11で提供する、白銀地区限定データ放送「あなたのまち」への掲載情報のとりまとめ及び掲載依頼手続き。

6. 各種募金活動のとりまとめ

下記募金の案内、寄付金の回収、納付、会員への結果報告。

(1) 7月頃 「愛の1円募金」

(2) 10月頃 「赤い羽根募金」

(3) 12月頃 「歳末助け合い募金」

【防災委員会】

1. 自主防災組織の事業活動等の実施について検討・審議及び自主防災組織活動内容の報告等

2. 自主防災組織事業活動の防災事務局としての参加

※事業内容は、自主防災組織の事業計画を参照

3. 防災用資機材の確認・点検

4. 白銀地区内の水利施設関連の点検
5. 行政・防災関連団体主催の訓練等への参加
6. 東西集会所利用者に対する消防訓練の実施

【防犯・交通委員会】

1. 防犯に関する活動

- (1) 佐倉警察署員及び白銀防犯パトロールボランティア[注]との合同パトロールの実施
- (2) 当委員会と白銀防犯パトロールボランティアによる定期的な防犯パトロールを実施し、住民の防犯意識の高揚推進

[注] 白銀防犯パトロールボランティア 登録13名（平成31年度予定）

・代表者 : 須賀 隆

・メンバー：千葉景四郎、白木良樹、藤代 茂、後藤信雄、押木幸也、永井成志
羽藤信孝、倉島 陽、岡本重夫、久木孝之、花田あつ子、他1名

(順不同・敬称略)

- (3) 佐倉市防犯組合主催の防犯研修会への参加
- (4) 「さくら防犯パトロールネットワーク」への登録及び犯罪情報の入手
- (5) 「さくら防犯パトロールネットワーク」の定期総会、防犯情報連絡会の出席
- (6) 佐倉警察署「移動交番」の開設日時、場所を把握し住民へ周知
- (7) 白銀防犯パトロールボランティアとの情報交換
- (8) 白銀地区街路設置の幟旗の整備
- (9) 定期総会で「共用施設維持管理規約」の条文が承認された場合、防犯カメラ新設の賛否について意向確認を行い、その結果防犯カメラ設置が可決された場合は10月に佐倉市役所に補助金申請を行う

2. 交通に関する活動

- (1) 路上駐車調査を継続し、住民の駐車マナー及び交通安全意識の向上推進
- (2) 交通に関する安全対策を検討の上、関係機関に要望
- (3) バスの利便性向上に向け、佐倉市当局及びちばグリーンバス(株)に対する要望の継続
- (4) 道路の補修要望等、道路全般に関する特命事項の対応

【住民・地域交流委員会】

平成30年度に行った活動を更に深化させ、白銀ニュータウン住民と地域住民の交流を促進することを目的とする。

地域の核である白銀小学校、佐倉東中学校、にじいろ保育園との協力体制の維持・向上を図ると共に、会長席と共に佐倉東部地区社会福祉協議会への協力活動を行い参加を呼び掛ける。

1. 住民・地域交流イベントの実施

- (1) 白銀小学校第16回地域ぐるみ大運動会への参加（白銀レース行進によるPR活動）
白銀小学校と地域住民との交流を深めるため、委員会から運動会に参加する。
- (2) 白銀小学校体育館を利用したイベントの開催にかかる白銀小学校等関係先と調整およびイベ

ントの実施（年2回）

①前半は6～7月に実施。（昨年は10月～11月に4回実施）

例：「としとらん塾」等の開催（包括支援センター主催・計画による開催）

②後半は12月に実施。第5回クリスマスコンサート（例年通り、白銀小・佐倉東中・佐倉高校の3団体に出演を依頼する予定。）

(3) 白銀わくわく体操クラブの開催の支援（4月～翌3月）

「介護予防」を目的として佐倉市が推進している「佐倉わくわく体操」の白銀地域での普及に取り組む同クラブを住民・地域交流委員会の活動の一環として昨年度に引き続き支援。

2. PR活動

(1) 「住民・地域交流だより」等の発行（年数回）

白銀地域におけるイベントの紹介、イベントへの参加の呼びかけや報告など。

3. その他

(1) 住民に向けた地域交流の橋渡しの役割を深めるため、白銀地域の諸団体の窓口である会長席との連携を図るほか、会長席から選出される佐倉東部地区社会福祉協議会の理事1名に加え、本委員会からも同協議会の理事1名を選出する。また白銀小学校の開放委員1名を選出する。

【共用施設管理委員会】

1. 集会所の運営管理

- (1) 集会所が適切に使用されるように努める。
- (2) 統括管理人への委託業務が円滑に実施・定着するように取り組む。
- (3) 集会所受付日の拡大後の円滑な受付業務の継続。
- (4) 集会所の建物・施設・備品・火災保険等の管理。
- (5) 東集会所内部リフォームの実施（佐倉市からの補助金を受けて）。

2. ゴミ集積場の維持管理

- (1) ゴミ集積場のカラスネット、カラスネット用かごが破損した場合の交換及び予備在庫数の管理。
- (2) ゴミ集積場の塗装剥がれ等の巡回点検及び不備箇所に対する補修実施。

3. 住居案内表示板の維持管理

- (1) 住居表示案内板等施設の巡回点検及び修繕。
- (2) 住居区画表示案内板設置分の借地料支払い。
(5年に1回の支払い。平成31年度 該当箇所 68件)

4. 佐倉市が管理する防犯灯に関する業務

- (1) 佐倉市が管理する防犯灯の私有地設置分の借地料支払い。
平成31年度 例年通り 9件

【会計委員会】

1. 自治会事業活動費及び共用施設管理費の適正な予算・収支管理
2. 自治会費及び共用施設管理費の集金・納入

3. 自治会経費及び共用施設維持管理費用の適正な支払い
4. 平成 31 年度収支決算作成
5. 平成 32 年度収支予算（案）作成
6. 前期同様インターネットバンキングを活用し、業務の省力化及び経費節減を図る

(第5号議案) 平成31年度 収支予算 (案)

(注) 平成31年度佐倉白銀ニュータウン自治会の予算案につきましては、平成30年度収支決算を受けて4月7日に別途定期総会開催案内と併せて全戸配布いたしますのでご確認ください。

(第6号議案)

平成31年度 役員及び班長の選出

佐倉白銀ニュータウン自治会の平成31年度新役員及び新班長について、次の通り提案します。

班名	氏名	丁目	番地	号	担当部門	役職
101	菊地 賢治				共用施設管理委員会	委員
105	五木田 篤				会計委員会	委員
108	中島 豊				共用施設管理委員会	委員長
109	米澤 尚子				総務委員会	委員2
111	古川 武				会長席	副会長
112	石井 敬久				環境美化・地区計画運営委員会	委員2
113	二階堂 秋夫				環境美化・地区計画運営委員会	委員
115	長澤 正昭				防犯・交通委員会	委員
116	玉井 真一郎				広報委員会	委員1
117	横井 省造				住民・地域交流委員会	委員
118	小林 弘毅				環境美化・地区計画運営委員会	委員
119	松村 通男				広報委員会	委員
120	葛山 ひとみ				防災委員会	委員
121	大畑 誠一				環境美化・地区計画運営委員会	委員1
122	高橋 洋平				住民・地域交流委員会	委員長
205	根岸 保雄				環境美化・地区計画運営委員会	委員
206	大島 尚己				住民・地域交流委員会	委員
207	西川 宗一				総務委員会	委員長
211	河原 清明				会長席	副会長
212	遠藤 満				広報委員会	委員
214	白波瀬 孝				防犯・交通委員会	委員
217	石井 常彦				共用施設管理委員会	委員
218	小澤 明夫				会計委員会	副委員長
220	石原 福良				防災委員会	委員2
301	富岡 潤之介				環境美化・地区計画運営委員会	委員
305	村田 高晴				環境美化・地区計画運営委員会	委員
306	徳久 祐二				広報委員会	委員
307	酒匂 良治				防災委員会	委員
308	齋藤 孝二				住民・地域交流委員会	委員1
310	中嶋 勝子				広報委員会	委員2
311	佐藤 真弓				広報委員会	委員長
312	内田 達也				会計委員会	委員1
313	兼保 幸太郎				総務委員会	委員
314	小柴 大典				防災委員会	委員1
315	小泉 敏博				総務委員会	委員1

班名	氏名	丁目	番地	号	担当部門	役職
316	富澤 文夫				共用施設管理委員会	委員 2
317	松林 英樹				共用施設管理委員会	委員 1
318	木内 京子				防犯・交通委員会	副委員長
319	八木 由美子				防犯・交通委員会	委員 1
320	須田 光弥				住民・地域交流委員会	委員
322	後藤 滋				会長席	会長
323	山村 幸子				環境美化・地区計画運営委員会	委員長
401	中屋敷 滋				総務委員会	委員
402	佐藤 嘉志				広報委員会	委員
406	林 卓磨				防犯・交通委員会	委員長
407	鈴木 美奈				会長席	副会長
410	仁井 陽正				住民・地域交流委員会	委員 2
411	寺本 亮子				防犯・交通委員会	委員
412	生形 茂				会計委員会	委員長
414	守永 美子				環境美化・地区計画運営委員会	委員
416	塚本 美樹				環境美化・地区計画運営委員会	委員
418	石割 茂幹				防災委員会	委員長
419	杉野 英則				共用施設管理委員会	委員

平成 3 1 年度監査委員 候補者

班名	氏名	丁目	番地	号	担当部門	役職
313	兼保 幸太郎				監査	監査委員
315	小泉 敏博				監査	監査委員

第 2 9 回定期総会議長団 候補者

班名	氏名	丁目	番地	号	担当部門	役職
317	松林 英樹				定期総会	議長
212	遠藤 満				定期総会	副議長
319	八木 由美子				定期総会	書記
416	塚本 美樹				定期総会	書記

Ⅱ. 白銀ニュータウン自主防災組織

(第7号議案)

平成30年度 自主防災組織事業活動報告

I. 活動基本方針

組織の円滑な運営の基盤を築くためにも、当面の活動は必要最小限とし、除々に範囲・規模を広げていくことを基本方針として以下の活動を行った。また、災害時の速やかで効率的対応を図るために一昨年作成した「防災行動マニュアル」を使用した防災机上訓練を実施するとともに自主防災組織規約及び防災基本計画の見直しや関連する防災行動マニュアルの見直しも行った。

Ⅱ. 事業計画および執行の承認

1. 第27回定期総会・・・平成30年4月22日、白銀小学校で行われ、事業計画を承認
2. 幹事会・・・自治会班長会に合わせて、事業計画の実施及び定期総会議案書について審議承認
3. 防災役員会・・・本部長、副本部長（専任を含む）、防災事務局及び各チームリーダーから構成されるメンバーで毎月第4土曜日西集会所にて定例会を開催し、事業計画の実現・実施について審議

Ⅲ. 活動報告

1. 防災役員会議

合計11回の定例会を開催し、以下の事項について検討、審議を行った。

- (1) 平成30年度活動計画全体スケジュール
- (2) 自主防災組織設立に係る佐倉市への各種申請、届け
- (3) 防災倉庫内防災用資機材の確認等
- (4) 自治会防災委員会主体の防災業務実施（詳細は自治会防災委員会報告参照）
- (5) 会員の防災意識向上
 - ・減災マップ演習の実施
 - ・防災机上訓練実施（防災行動マニュアルを使用した自治会防災役員及び防災組織各チーム員による防災訓練）
 - ・防災講話及びクロスロードゲーム実施
- (6) 自主防災組織規約、防災基本計画及び防災行動マニュアルの見直し

2. 自主防災組織に係る届け等

- (1) 平成30年4月13日付で以下の項目について佐倉市へ届け及び報告を行った。
 - ① 佐倉市自主防災組織変更届 ⇒ 代表者の変更届出
 - ② 平成29年度活動実績報告

3. 防災意識向上活動

会員の防災意識向上の一環として以下の活動を実施した。

(1) わが町減災マップ演習

- ① 実施日時：平成30年 7月 7日（土） 13：30～15：45
- ② 実施場所：西集会所
- ③ 参加者：20名
- ④ 講師：水島 重光氏（防災アドバイザー）
- ⑤ 演習内容
 - ・白銀周辺地図を使用して災害時を想定した「落ち着いた行動と柔軟な発想力」を養った。
 - ・阪神淡路大震災、東日本大震災の貴重な体験談等の講話を聞くとともに、いざという時の行動や事前準備の方法等防災／減災について質疑応答実施。

(2) 防災講話実施

- ① 実施日時：平成30年12月 8日（土） 13：30～14：30
- ② 実施場所：西集会所
- ③ 参加者：13名
- ④ 講師：川井田 白銀自主防災組織防災事務局長
- ⑤ 講話内容
 - ・減災三原則：身を守る、生き抜く、助け合う（皆さんに知ってほしいことを主として講話）

(3) クロスロードゲーム実施

- ① 実施日時：平成30年12月 8日（土） 14：30～15：20
- ② 実施場所：西集会所
- ③ 参加者：13名
- ④ ゲームリーダー：川井田 白銀自主防災組織防災事務局長
- ⑤ ゲーム内容
 - ・ゲーム感覚で楽しく災害への対応について、他者の意見を広く考えるのみならず自分の考えについても洞察を深めることができるようになることを目的とした。

(4) 防災机上訓練実施（自治会班長対象）

- ① 実施日時：平成30年7月21日（土） 13：30～15：30 [西集会所]
平成30年7月29日（日） 13：30～15：30 [東集会所]
- ② 参加者：19名（西集会所：2丁目、3丁目班長主体）
13名（東集会所：1丁目、4丁目班長主体）
- ③ 机上訓練内容
 - ・被害状況調査、各種情報収集及び被害状況の可視化
 - ・関係機関への状況報告及び情報収集
 - ・各チームへの活動内容連絡
 - ・安否確認、被害状況報告のない班の情報収集
 - ・インフラに関する情報収集及び得られた情報の白銀地区全体への周知
 - ・消火器を使用した消火訓練
 - ・倒壊または大きく損傷した家屋の発火防止（ブレーカーオフ等）

(5) 自治会班単位での茶話会試行実施

大地震等発生時にお互いの助け合いが効果的、効率的に実施できるように同じ自治会班の方々の顔合わせを行うとともにお茶を飲みながらの雑談等によりコミュニケーションを図ることを目的として実施した。

① 実施日時：平成30年12月 8日（土） 13：30～14：30

② 実施場所：西集会所

③ 参加者：8世帯14名

④ 実施結果：日頃お互いに顔を合わせたこともない人もおり簡単な防災ゲームを通して話をすることをきっかけに当初の目的が達成できたのではないかと思われる。なお、来年度からは各丁目1班／年を目標に茶話会を計画することが必要である。

4. 佐倉市避難行動要援護者名簿〔佐倉市作成〕（以下「要支援者名簿」という。）について

(1) 要支援者名簿提供希望地域届出書を平成30年7月10日付で佐倉市へ提出した。

(2) 上記により、以前提供された要支援者名簿を佐倉市へ返却するとともに最新（平成30年1月1日基準日）の要支援者名簿を受領した。

(3) 最新の要支援者名簿を受け、防災行動マニュアルの自治会各班安否確認表にデータを反映した。

5. 自主防災組織規約、防災基本計画及び防災行動マニュアルの見直し

自主防災組織規約、防災基本計画及び防災行動マニュアルの見直しを実施した。見直しに当たった基本的考え方は、誤記やこれまで実施した防災訓練結果の反映等必要最小限とすること、地震以外の自然災害等でも自主防災組織として可能ならば対応すること、災害時の効果的／効率的活動が出来ること及び規約・基本計画・マニュアルの三つがお互い齟齬のないことを念頭とした。

平成30年度自主防災組織防災役員名簿

No.	役 職	氏 名	住 所	備 考	
1	本部長	黒田 康夫		自治会長	
2	副本部長	許 進一		(専任)	
3		菊間 英男		自治会副会長	
4		久野 久美子		自治会副会長	
5		真鍋 喜代子		自治会副会長	
6	防火管理者	川井田 徹		(専任、なお防災事務局長と兼任)	
7	防 災 事 務 局	防災事務局長	川井田 徹	(専任、なお自治会防災委員長と兼任)	
8		防災専門委員	岩崎 敏也	(専任)	
9			緒方 奈々子	(専任)	
10			衛藤 和子	(専任)	
11			若狭 久美子	(専任)	
12		防災事務局員	川井田 徹	自治会防災委員長	
13			岡田 淳	自治会防災委員	
14			遠藤 義嗣	自治会防災委員	
15			丸山 泉	自治会防災委員	
16		会計	若狭 久美子		(専任、なお防災専門委員と兼任)
17		救助・救護チームリーダー	花田 輝行		自治会総務委員長
18	避難誘導チームリーダー	紫垣 泰紀		自治会広報委員長	
19	給食・給水チームリーダー	高橋 茂愛		自治会住民・地域交流委員長	
20	防犯チームリーダー	安藤 仁志		自治会環境美化・地区計画運営委員長	
21	初期消火チームリーダー	仲台 三千代		自治会防犯・交通委員長	

(注1) 救助・救護チームは、自治会総務委員会、共用施設管理委員会の班長で構成

(注2) 避難誘導チームは、自治会広報委員会の班長で構成

(注3) 給食・給水チームは、自治会住民・地域交流委員会の班長で構成

(注4) 防犯チームは、自治会環境美化・地区計画運営委員会の班長で構成

(注5) 初期消火チームは、自治会防犯・交通委員会、会計委員会の班長で構成

平成30年度 自主防災組織 各チーム名簿

救助・救護チーム	リーダー	花田 輝行	総務委員(委員長)
		高橋 幸治	総務委員
		土屋 清	総務委員
		可世木 幹夫	総務委員
		和田 唯史	総務委員
		金子 公之	共用施設管理委員(委員長)
		芳賀 健一	共用施設管理委員
		正田 進	共用施設管理委員
		新道 かな子	共用施設管理委員
		田村 均	共用施設管理委員
避難誘導チーム	リーダー	森本 隆	共用施設管理委員
		佐藤 克巳	共用施設管理委員
		紫垣 泰紀	広報委員(委員長)
		寺坂 旭	広報委員
		高橋 幸恵	広報委員
		金子 民平	広報委員
給食・給水チーム	リーダー	荒 正彦	広報委員
		佐多 寛文	広報委員
		鈴木 義行	広報委員
		高橋 茂愛	住民・地域交流委員(委員長)
		李 承澤	住民・地域交流委員
防犯チーム	リーダー	桧垣 一夫	住民・地域交流委員
		白木 良樹	住民・地域交流委員
		関 孝弘	住民・地域交流委員
		辻井 博彦	住民・地域交流委員
		安藤 仁志	環境美化・地区計画運営委員(委員長)
		千本木 静夫	環境美化・地区計画運営委員
		松永 力	環境美化・地区計画運営委員
		馬場 世紀夫	環境美化・地区計画運営委員
		山本 千明	環境美化・地区計画運営委員
		谷口 孝二	環境美化・地区計画運営委員
初期消火チーム	リーダー	久保田 智之	環境美化・地区計画運営委員
		太田 謙次	環境美化・地区計画運営委員
		小野澤 武	環境美化・地区計画運営委員
		永井 成志	環境美化・地区計画運営委員
		仲台 三千代	防犯・交通委員(委員長)
		森 俊雄	防犯・交通委員
		永尾 豊	防犯・交通委員
		圖司 勉	防犯・交通委員
		上川 紀美子	防犯・交通委員
		増田 誠一郎	防犯・交通委員
会計委員		萩原 勝	会計委員(委員長)
		大原 敏行	会計委員(副委員長)
		谷 登	会計委員
		椿 衛治	会計委員

(第8号議案)

平成30年度 自主防災組織収支決算報告

平成30年度 会計監査報告

(注) 平成30年度白銀ニュータウン自主防災組織の収支決算につきましては、3月31日
締め の報告書及び会計監査結果を4月4日付で作成して4月7日に別途定期総会開催案
内と併せて全戸配布いたしますのでご確認ください。

(第9号議案)

自主防災組織規約及び組織図並びに防災基本計画の改正について

(下線太字部分が追加・変更、二重取消線が削除)

(1) 自主防災組織規約の改正 (案)

(名称)

第1条 この~~会組織~~は、白銀ニュータウン自主防災組織（以下「本組織」という。）と称する。

【改正理由】

誤記のため「組織」に修正する。

(総会)

第9条 総会は、全自治会員をもって構成する。

第2項～第4項 略

5 総会の審議事項は次の通りとし、会員の過半数の同意を必要とする。

(1)～(4) 略

(5) 防災役員の選任又は解任に関すること。

(6) 略

【改正理由】

他の項目と表現を合わせる。

(防災事務局)

第12条 第1項 略

~~2 防災事務局は、防災事務長、防災専門委員、及び自治会防災委員会の委員によって構成する。~~

【改正理由】

第6条(4)ですでに規定されているため削除する。

(2) 自主防災組織図の改正 (案)

・初期消火チームの構成チーム ⇒ ~~防犯・交通委員会~~、会計委員会

・初期消火チームリーダー (~~防犯・交通委員長~~) ⇒ 同 (会計委員長)

・避難誘導チームの構成チーム ⇒ 広報委員会、防犯・交通委員会

・避難誘導チームリーダー (~~広報委員長~~) ⇒ 同 (防犯・交通委員長)

・~~給食・給水~~チーム ⇒ 食料・物資チーム

・~~給食・給水~~食料・物資チームの業務内容：~~炊き出し~~、食糧の配布、飲料水の確保

【改正理由】

これまでの防災訓練の結果等から初期消火チームの業務量が少ないことがわかったため、防犯・交通委員会を業務量が多い・避難・誘導チームに移行する。この移行に伴い避難誘導チームリーダーを広報委員長か

ら防犯・交通委員長に変更するとともに、初期消火チームリーダーを防犯・交通委員長から会計委員長に変更する。また、自主防災組織として炊き出しは行わないため業務内容から炊き出しを削除するとともに「食料・物資チーム」と名称変更する。

附 則（追加分）

- (3) 第1条誤記訂正、第9条の表現合わせ、第12条第2項の記載削除及び防災訓練結果等による自主防災組織図の避難誘導チーム・初期消火チームの構成見直し、並びに見直しに伴うチームリーダーの変更を行う。また、業務内容から炊き出しの削除及びこの削除に伴いチーム名称を「食料・物資チーム」に変更する。以上の変更を平成31年4月21日より施行する。

(2) 防災基本計画の改正（案）

第3項 避難誘導チームの担当自治会委員会 ⇒ 「防犯・交通委員会及び広報委員会」

同 初期消火チームの担当自治会委員会 ⇒ 「~~防犯・交通委員会~~及び会計委員会」

同 ~~給食・給水~~チーム ⇒ 「食料・物資チーム」

同 ~~給食・給水~~食料・物資チームの災害時の主な活動 ⇒ ①~~炊き出し~~ ②食糧の配布 ③飲料水の確保

【改正理由】

これまでの防災訓練の結果等から初期消火チームの業務量が少ないことがわかったため、防犯・交通委員会を業務量が多い・避難・誘導チームに移行する。また、自主防災組織として炊き出しは行わないため業務内容から炊き出しを削除するとともに「食料・物資チーム」と名称変更する。

第6項

(1)～(5) 略

(6) 食糧の配布、飲料水の確保

① 「~~給食・給水~~食料・物資チーム」は、市から配布された食料、地域内の家庭等から提供を受けた食料等の配分、~~炊き出し~~等により給食活動を行う。

② 「~~給食・給水~~食料・物資チーム」は、市から提供された飲料水、水道、井戸等により確保した飲料水により給水活動を行う。

【改正理由】

自主防災組織として炊き出しは行わないため業務内容から炊き出しを削除するとともに「食料・物資チーム」と名称変更する。

附 則（追加分）

- (3) 防災訓練結果等により第3項及び第6項の避難誘導チーム・初期消火チームの構成見直しを行う。また、業務内容から炊き出しの削除及びこの削除に伴いチーム名称を「食料・物資チーム」に変更する。以上の変更を平成31年4月21日より施行する。

(第10号議案)

平成31年度 自主防災組織事業計画 (案)

白銀ニュータウン自主防災組織 平成31年度活動計画 (案) について、次の通り提案します。

日時	場所	参加対象	内容	備考
4月	白銀小学校	自治会員	第28回定期総会	自主防災組織の活動計画、収支予算等の審議、了承
5月	西集会所	自治会員	防災用資機材の確認、点検	発電機等操作訓練を含む
6月	東西集会所	自治会員	【個別訓練実施】 ①通報連絡机上訓練 ②各チーム活動机上訓練 ③消火器操作訓練	「防災行動マニュアル」に基づき個別訓練を行う。
7月	西集会所	自治会員	減災マップ演習	
8月 ～ 12月	西集会所	自治会員	防災ゲーム、防災関係講話等	自治会班単位で実施
10月	〇〇小学校	防災役員及びチーム員	佐倉市民防災訓練参加	防災役員及びチーム員数名参加
11月	東西集会所	集会所利用者	【消防訓練】 ①通報連絡訓練 ②避難誘導訓練 ③消火器操作訓練	集会所防火管理者の指揮のもと訓練を行う。
1月	佐倉市役所	防災役員	佐倉市研修会参加 ①防災リーダー研修	防災役員数名参加
3月	西集会所	防災役員	防災用資機材の管理点検	

(注1) 活動計画、防災訓練計画、各種要領等は、「防災事務局」が案を作成する。

なお、「自主防災組織規約」、「防災基本計画」、平成27年度に作成し平成30年度に見直した「防災行動マニュアル」及び各種要領等は居住者全員へ配布された「白銀ニュータウン生活心得」の中にすべてファイルされている。

(注2) 自治会への自主防災組織活動報告は、「自治会防災委員会」担当が行う。

(第 11 号議案)

平成 31 年度 自主防災組織収支予算 (案)

(注) 平成 31 年度白銀ニュータウン自主防災組織の予算案につきましては、平成 30 年度収支決算を受けて 4 月 7 日に別途定期総会開催案内と併せて全戸配布いたしますのでご確認ください。

(第12議案)

白銀ニュータウン自主防災組織の平成31年度新役員及び新チーム員について、次の通り提案します。

平成31年度自主防災組織防災役員名簿

No.	役職	氏名	住所	備考	
1	本部長	後藤 滋	白銀3-22-8	自治会長	
2	副本部長	許 進一	白銀3-18-2	(専任)	
3		古川 武	白銀1-11-4	自治会副会長	
4		河原 清明	白銀2-11-3	自治会副会長	
5		鈴木 美奈	白銀4-7-8	自治会副会長	
6	防火管理者	川井田 徹	白銀2-17-6	(専任、なお防災事務局長と兼任)	
7	防災事務局	防災事務局長	川井田 徹	白銀2-17-6	(専任)
8		防災専門委員	岩崎 敏也	白銀4-18-1	(専任)
9			緒方 奈々子	白銀3-19-4	(専任)
10			衛藤 和子	白銀2-19-7	(専任)
11			若狭 久美子	白銀3-11-18	(専任)
12		防災事務局員	石割 茂樹	白銀4-18-11	自治会防災委員長
13			葛山 ひとみ	白銀1-20-3	自治会防災委員
14			石原 福良	白銀2-20-5	自治会防災委員
15			酒匂 良治	白銀3-7-8	自治会防災委員
16			小柴 大典	白銀3-14-4	自治会防災委員
17	会計	若狭 久美子	白銀3-11-18	(専任、なお防災専門委員と兼任)	
18	救助・救護チームリーダー	西川 宗一	白銀2-8-15	自治会総務委員長	
19	避難誘導チームリーダー	林 卓磨	白銀4-6-11	自治会防犯・交通委員長	
20	食料・物資チームリーダー	高橋 洋平	白銀1-22-8	自治会住民・地域交流委員長	
21	防犯チームリーダー	山本 幸子	白銀3-23-7	自治会環境美化・地区計画運営委員長	
22	初期消火チームリーダー	生形 茂	白銀4-12-2	自治会会計委員長	

(注1) 救助・救護チームは、自治会総務委員会、共用施設管理委員会の班長で構成

(注2) 避難誘導チームは、自治会防犯・交通委員会、広報委員会の班長で構成

(注3) 食料・物資チームは、自治会住民・地域交流委員会の班長で構成

(注4) 防犯チームは、自治会環境美化・地区計画運営委員会の班長で構成

(注5) 初期消火チームは、自治会会計委員会の班長で構成

平成31年度 自主防災組織 各チーム名簿

救助・救護チーム	リーダー	西川 宗一	白銀2-8-15	総務委員(委員長)
		小泉 敏博	白銀3-15-5	総務委員
		米澤 尚子	白銀1-9-4	総務委員
		兼保 幸太郎	白銀3-13-4	総務委員
		中屋敷 滋	白銀4-8-2	総務委員
		中島 豊	白銀1-8-5	共用施設管理委員(委員長)
		松林 英樹	白銀3-17-3	共用施設管理委員
		富澤 文夫	白銀3-16-9	共用施設管理委員
		菊地 賢治	白銀1-1-4	共用施設管理委員
		石井 常彦	白銀2-17-7	共用施設管理委員
避難誘導チーム	リーダー	杉野 英則	白銀4-19-8	共用施設管理委員
		林 卓磨	白銀4-6-11	防犯・交通委員(委員長)
		木内 京子	白銀3-18-8	防犯・交通委員(副委員長)
		八木 由美子	白銀3-19-1	防犯・交通委員
		長澤 正昭	白銀1-7-6	防犯・交通委員
		白波瀬 孝	白銀2-14-12	防犯・交通委員
		寺本 亮子	白銀4-11-9	防犯・交通委員
		佐藤 真弓	白銀3-11-6	広報委員(委員長)
		玉井 真一郎	白銀1-16-17	広報委員
		中嶋 勝子	白銀3-10-4	広報委員
		松村 通男	白銀1-19-5	広報委員
		遠藤 満	白銀2-12-1	広報委員
		徳久 祐二	白銀3-6-7	広報委員
		佐藤 嘉志	白銀4-3-14	広報委員
		給食・給水チーム	リーダー	高橋 洋平
齋藤 孝二	白銀3-8-7			住民・地域交流委員
仁井 陽正	白銀4-10-9			住民・地域交流委員
横井 省造	白銀1-17-6			住民・地域交流委員
大島 尚己	白銀2-6-11			住民・地域交流委員
須田 光弥	白銀3-20-14			住民・地域交流委員
防犯チーム	リーダー	山村 幸子	白銀3-23-7	環境美化・地区計画運営委員(委員長)
		大畑 誠一	白銀1-21-2	環境美化・地区計画運営委員
		石井 敬久	白銀1-12-5	環境美化・地区計画運営委員
		二階堂 秋夫	白銀1-13-12	環境美化・地区計画運営委員
		小林 弘毅	白銀1-18-6	環境美化・地区計画運営委員
		根岸 保雄	白銀2-5-6	環境美化・地区計画運営委員
		富岡 潤之介	白銀3-1-5	環境美化・地区計画運営委員
		村田 高晴	白銀3-5-8	環境美化・地区計画運営委員
		守永 美子	白銀4-14-2	環境美化・地区計画運営委員
		塚本 美樹	白銀4-19-25	環境美化・地区計画運営委員
初期消火チーム	リーダー	生形 茂	白銀4-12-2	会計委員(委員長)
		小澤 明夫	白銀2-16-16	会計委員(副委員長)
		内田 達也	白銀3-12-7	会計委員
		五木田 篤	白銀1-5-12	会計委員